

議案第 2 号

和光市固定資産評価審査委員会委員の選任について

和光市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

埼玉県和光市（以下略）

横室 静男

令和 5 年 2 月 17 日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

和光市固定資産評価審査委員会委員の横室静男氏の任期が令和 5 年 3 月 7 日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を得たいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。